

平成28年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総合政策部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
広報課	首都圏情報発信拠点運営・内装設計等業務委託	首都圏情報発信拠点の内装設計、運営計画の作成、運営計画に基づく基本的機能の運営、進行管理	平成28年12月13日 ～ 平成29年3月31日	UDS株式会社	27,473,148	拠点の運営および内装設計等の業務については、収益を確保しながら効果的に滋賀の魅力を発信することが求められ、専門性と豊富な実績を有する事業者が、そのノウハウを活用して業務を行う必要があり、競争入札に適しないことから、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
広報課	首都圏ネットワーク強化事業業務委託	発掘調査、Webサイト制作、ガイドブック・ニュースレター作成、PR動画制作、イベント開催、プレスリリース、メディアコンタクト	平成28年12月15日 ～ 平成29年3月31日	株式会社電通 京都支社	34,560,000	企画力、メディアに関する知識や経験など、専門性と豊富な実績を有する事業者が、そのノウハウを活用して業務を行う必要があり、競争入札に適しないことから、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
企画調整課	スポーツ・健康づくり拠点整備造成基本計画策定等業務委託	びわこ文化公園都市におけるスポーツ・健康づくり拠点の整備にかかる造成基本計画の策定および事業効果等に関する資料の作成	平成28年11月17日 ～ 平成29年3月27日	中央コンサルタンツ株式会社 滋賀事務所	24,829,200	専門性と豊富な実績を有する事業者が、そのノウハウを活用して業務を行う必要があり、競争入札に適しないことから、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4